

資料編

Tokyo Shinkin Bank

Report 2018



 皆様のお役にたつ
東京信用金庫



目次	
P1	開示項目掲載ページ一覧表
P2	東京信用金庫について
P4	コンプライアンス態勢とリスク管理態勢
P8	主な業務のご案内
P10	財務諸表
P10	貸借対照表
P15	損益計算書
P16	剰余金処分計算書
P17	主要な業務の状況
P19	事業の状況
P19	預金に関する指標
P19	貸出金等に関する指標
P21	有価証券に関する指標
P22	国際業務に関する指標
P22	その他の業務に関する指標
P23	財産の状況に関する事項
P24	有価証券の時価情報等
P26	連結決算
P31	自己資本の充実の状況
P31	単体における事業年度の開示事項
P38	連結における事業年度の開示事項

◆ 経営理念 ◆

- ・ 国民大衆および中小企業の金融機関としての社会的責任を遂行します
- ・ 地域社会の健全な発展と繁栄に寄与します
- ・ 地域に信頼され親しまれる金融機関になります
- ・ 和と創造の明るい職場づくりに努めます

◆ 四つの誓 ◆

- ・ 皆様のお役にたちます
- ・ 地域の繁栄に寄与します
- ・ 信頼される金庫になります
- ・ 明るい職場をつくります



シンボルマーク

図案は、東京信用金庫をイニシアルの「T」で表わし、これを、会員、役職員「TC」がしっかりと支え、地域の皆様とともに円満に発展していくことを願って、まるく象形したものです。

開示項目掲載ページ一覧表

信用金庫法第 89 条により準用する、銀行法第 21 条第 1 項前段および第 2 項前段に規定する内閣府令で定める事項（信用金庫法施行規則第 132 条および第 133 条）および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 7 条に規定する主務省令で定める事項は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

あ行	受取利息・支払利息の分析……………	18	た行	貸借対照表……………	10
	役務取引等収支の状況……………	17		代理貸付の残高および構成比……………	22
か行	会員・会員外貸出金残高……………	20		単体における事業年度の開示事項……………	31
	会計監査人の名称……………	16		定期預金残高……………	19
	外貨建資産残高……………	22		手数料……………	9
	外国為替等業務……………	8		デリバティブ取引の状況……………	25
	外国為替取扱高……………	22		統合的リスク管理態勢……………	4
	貸倒引当金内訳……………	20	な行	内国為替取扱実績……………	22
	貸出金科目別平均残高および構成比……………	19		内部監査態勢……………	6
	貸出金業種別残高内訳……………	19		内部統制基本方針……………	4
	貸出金使途別残高……………	20	は行	バーゼルⅢ……………	31
	貸出金償却の額……………	20		反社会的勢力に対する基本方針……………	7
	貸出金の担保別内訳……………	20		保険業務……………	8
	業績……………	3	や行	役職員の報酬体系……………	25
	業務粗利益・業務純益……………	17		有価証券残高および平均残高……………	21
	金銭の信託……………	25		有価証券の残存期間別残高……………	21
	金融 A D R 制度……………	7		有価証券の時価および評価損益……………	24
	金融再生法開示債権・保全状況……………	23		融資業務……………	8
	金融商品に係る勧誘方針……………	6		預金業務……………	8
	経営指標の推移……………	17		預金・譲渡性預金平均残高……………	19
	経営者確認書……………	16		預証率……………	21
	経営方針……………	3		預貸率……………	20
	公共債ディーリング実績（売買高）……………	22	ら行	利益率……………	18
	公共債引受額……………	22		利鞘……………	18
	子会社に関する事項……………	26		理事および監事……………	2
	個人情報保護への対応……………	7		リスク管理債権・保全状況……………	23
	固定金利・変動金利の貸出金残高……………	20		連結会計年度の事業概況……………	26
	コンプライアンス態勢……………	4		連結経営指標の推移……………	26
さ行	債務保証見返の担保別内訳……………	20		連結剰余金計算書……………	27
	サービス・その他業務……………	8		連結損益計算書……………	27
	事業の組織……………	2		連結貸借対照表……………	27
	資金運用収支の内訳……………	18		連結における事業年度の開示事項……………	38
	証券・投資信託業務……………	8		連結リスク管理債権……………	26
	消費者ローン・住宅ローン残高……………	20			
	商品ご利用にあたってのお願い……………	8			
	商品有価証券平均残高……………	21			
	剰余金処分計算書……………	16			
	信託業務……………	8			
	セグメント情報……………	26			
	その他業務収支の状況……………	17			
	損益計算書……………	15			

※「金融円滑化への取組み」、「地域事業者支援への取組み」、「地域貢献・社会貢献活動」、「地域密着型金融推進の取組み」、「経営者保証に関するガイドラインへの取組み」、「総代会について」、ならびに「店舗のご案内」につきましては、別冊「Tokyo Shinkin Bank Report 2018」（カラー版）をご覧ください。



東京信用金庫について

理事および監事の氏名ならびに役職名 (平成 30 年 6 月 27 日現在)

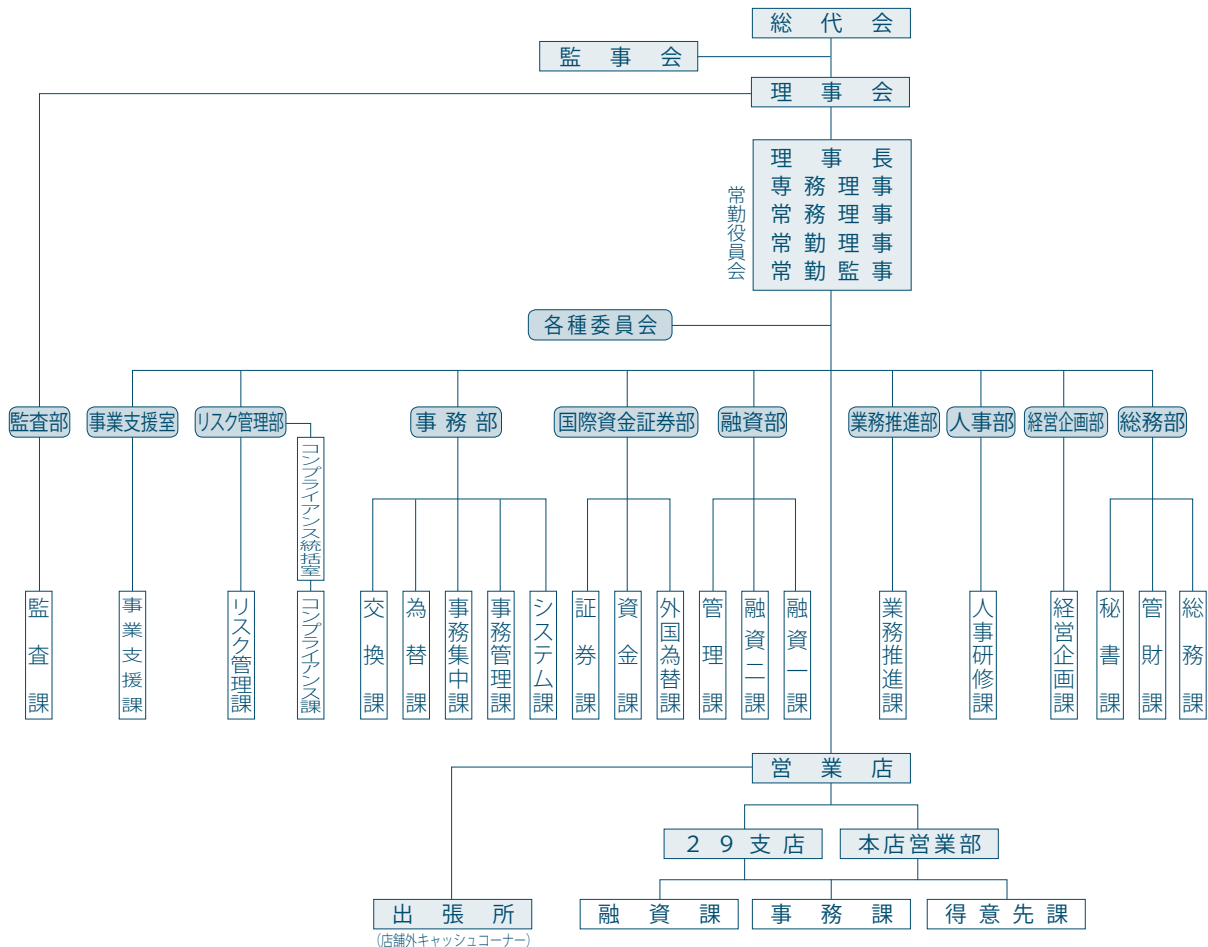
理 事			
理 事 長	(代表理事)	半澤 進	(統轄)
専 務 理 事	(代表理事)	坂口登志男	(人事部・業務推進部・事務部各担当)
専 務 理 事	(代表理事)	原 武	(経営企画部・融資部・事業支援室各担当)
常 務 理 事		赤峯 泰弘	(経営企画部長、総務部・国際資金証券部各担当)
常 務 理 事		平野 吉彦	(本店営業部長)
理 事		天野 雅裕	(監査部長、監査部担当)
理 事		山田 孝仁	(リスク管理部長、リスク管理部担当)
理 事		村上 慎一	(業務推進部長)
理 事		吹野 幸一	(高田馬場支店長)
非常勤理事		岩崎 恵弘	

監 事	
監 事	島田 利幸
非常勤監事	今田 哲
非常勤監事	山中 久

(注) 1 理事 山田 孝仁、岩崎 恵弘は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 2 監事 山中 久は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。

事業の組織

事業の組織図 (平成 30 年 7 月 2 日現在)



平成 29 年度の業績について

平成 29 年度は、中期経営計画「地域とともに PART II」の 2 年目にあたり、“コンプライアンスに徹した原点回帰の業務運営”を継続推進することにより地域とともに発展し、地域社会やお客さまとの強い信頼関係を築き、「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」としての評価を高めるため、当金庫のビジネスモデルである「定期積金を中心とした営業活動」と「積極的かつ柔軟でスピーディーな融資対応」を推進してまいりました。

この結果、預金については残高で前期末比 478 億円の増加（期末預金積金残高 9,225 億円、増加率 5.5%）、貸出金については残高で前期末比 529 億円と大幅な増加（期末貸出金残高 6,409 億円、増加率 9.0%）となりました。

また、損益面では、貸出金の大幅な増加により貸出金利息が増収となったことや、預金利息および物件費が減少したことにより、金融機関の本業での利益を表す「コア業務純益」が前期比 496 百万円（13.4%）増益の 4,209 百万円となりました。経常利益は前期比 405 百万円（8.4%）増益の 5,212 百万円となり、当期純利益は前期比 277 百万円（8.1%）増益の 3,725 百万円と、5 年連続の過去最高益を計上しました。

業績推移（単体）

〔単位：百万円〕

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
コア業務純益	2,815	2,871	3,608	3,712	4,209
経常利益	3,596	4,036	4,624	4,807	5,212
当期純利益	2,442	2,922	3,305	3,447	3,725
貸出金残高	437,456	484,094	532,228	588,005	640,934
預金積金残高	763,996	792,631	829,371	874,721	922,558
純資産額	43,427	48,666	51,488	55,211	57,965
総資産額	825,456	875,906	941,419	990,144	1,041,505
自己資本比率 (%)	9.26	8.70	8.38	8.39	8.17

(注) 1. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－債券 5 勘定戻
2. 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

平成 30 年度の経営方針

平成 30 年度の経済情勢は、好調な企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな景気回復が続くと予想されますが、米国の金融政策とそれを反映した米長期金利の変動による金融市場への影響や、マイナス金利政策の継続に伴う運用環境悪化の長期化等により、金融機関の経営環境は厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした中、当金庫では中期経営計画「地域とともに PART II」の最終年度を迎え、総仕上げの年度と捉えるとともに、「預金残高 1 兆円達成のための基礎固め」の年と位置付けております。「定期積金を中心とした営業活動」と「積極的かつ柔軟でスピーディーな融資対応」という二つのビジネスモデルの完全定着に向け、「対面営業」の強みを活かした課題解決型金融に積極的に取り組み、地域の皆様のニーズに的確にお応えし、地域社会やお客さまから「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」となることを目指してまいります。



コンプライアンス態勢とリスク管理態勢

内部統制基本方針

当金庫におきましては、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条により、業務の健全性・適切性を確保するため「内部統制基本方針」を制定し、業務の執行に際し整備すべき態勢として「コンプライアンス態勢」、「統合的リスク管理態勢」、ならびに「内部監査態勢」等について明確に定め、コンプライアンスの徹底とリスク管理の強化に努めております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに対する基本方針・運営体制

当金庫では、コンプライアンス実現のための基本方針として「東京信用金庫行動綱領」、すべての役職員が遵守すべき行動指針として「コンプライアンス手引」を制定し、法令や諸規程の遵守はもちろんのこと、社会的規範にもとることのない誠実・公正な企業活動に徹しております。

コンプライアンスの重要性については、経営トップ自ら、年頭所感や店長会議等の主要な会議で全役職員に対して徹底するとともに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会において、毎年度、実践的な施策を取りまとめたコンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗状況を定期的にフォローしており、3ヵ年中期経営計画や各年度の事業計画等の中においても、各種施策を織り込み、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。

また、各部室店にコンプライアンス推進役を配置し、コンプライアンスに関する情報の周知や意識の高揚を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等に適切に対応できる態勢を整備しております。

平成30年7月に、コンプライアンス態勢のさらなる強化と、より専門性の高い業務への対応を目的として、「コンプライアンス統括室」を設置しました。

統合的リスク管理態勢

当金庫を取り巻く金融環境は、金融技術の進展により、高度化、複雑化し、これまでのリスク管理の観点では捉えられないリスクに晒されております。

こうしたことから、当金庫では、「統合的リスク管理方針」等に基づき、経営の健全性、安全性を確保することを目的に、当金庫が直面するさまざまなリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照するなど、「統合的リスク管理態勢」の強化を図っており、理事長を委員長とする「ALM・リスク管理委員会」などを通じて、適切なリスクコントロールを行っております。

信用リスク

信用リスクとは、ご融資先の経営状態が悪化し、貸出資産(ご融資元利金)の回収ができなくなることにより損失を被るリスクをいい、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、営業推進部門等から審査・管理の独立性を確保するため、業務推進部、融資部にそれぞれ担当役員を配置するとともに、「信用リスク管理規程」等に基づき態勢整備を図るなど、信用リスク管理に積極的に取り組んでおります。

また、中小企業金融円滑化法の期限到来後も引き続き、コンサルティング機能(ご融資先に対する経営相談・経営指導、経営改善計画の策定支援、進捗状況のモニタリング実施等)の具体的な実践に取り組み、信用リスクの軽減を図っております。さらに、「総合信用リスク管理システム」を活用して、信用リスク量の計量化など、信用リスク管理の高度化を図り、より強固な信用リスク管理態勢の構築に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する資産・負債の価値ならびに資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、ALM・リスク管理委員会および市場資産運用方針会議において、市場リスク量の計測、評価などを行い、運用・調達の方針を策定して、リスク管理を行っております。また、市場部門(フロント部門)への牽制機能を充実強化させるため、独立した部署であるリスク管理部がミドル部門として「市場リスク管理規程」等に基づき、運用基準・限度枠管理等に対する遵守状況を検証するなど適切にリスクをコントロールし、予期せぬ損失の発生を防止する管理態勢の強化を図っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や風評等による予期せぬ資金の流失などにより資金不足に陥るリスクをいいます。流動性リスクにつきましては、「流動性リスク管理規程」等に基づき、運用と調達の日々の管理により、流動性、安定性に留意した資金繰り態勢を確立しており、不測の事態への対応につきましても、即日資金化可能な資金手当の方法を定めるなど、迅速・適切に対応できる態勢を整えております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、役職員の不正行為等により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクなどが挙げられます。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上のミスや不正の発生により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、お客さまの信頼にお応えするため、役職員一人ひとりが事務リスクを十分に認識し、「各種事務取扱規程」や「事務リスク管理規程」等に則した正確な事務処理を行っております。また、債権書類の本部集中管理を行うなど、営業店での事務処理を極力本部に集中することにより事務の堅確化を図っております。さらに、事務部による営業店の事務臨店指導、監査部による営業店の内部管理全般に対する実査を通じて、事務リスクの管理状況を評価するなど、事務リスク管理の精度向上に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、または、コンピュータシステムが不正に利用されることにより損失を被るリスクのことであり、当金庫では、「システムリスク管理規程」等に基づき、システムリスクの管理運営を行っております。

当金庫の業務処理の中核を担う勘定処理システムは信用金庫業界が設立した「しんきん共同センター」のシステムを使用しており、共同利用の強みを活かした大型コンピュータの利用により高度な信頼性を実現しております。さらに大規模な地震や万一のシステム障害に備えたバックアップセンターを遠隔地に設置する等、基幹システムの安全対策に万全を期しております。また、「大規模災害等に備えた訓練」を実施するなど、システムリスクに対する管理態勢を整備しております。

●法務リスク

法務リスクとは、法令・庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれのある行為が発生することで、当金庫が信用を失墜したり、損失を被るリスクをいいます。

法務リスクについては、法令等の制定・改正に的確に対応するため、「法務リスク管理規程」や「リーガルチェック・マニュアル」等に則り、各種契約や広告等の内容の適法性や妥当性を顧問弁護士と連携して検証するなど、リーガルチェック態勢の運用・強化に努めております。

●風評リスク

風評リスクとは、インターネットの掲示板、携帯電話のメール等による根拠のない噂の流布、または、マスメディアの報道等によるお客さま離れ等によって損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、平時から経営情報を積極的に開示するとともに、「風評リスク管理規程」等に基づき、当金庫ならびに当金庫子会社における、風評リスクに備えた危機管理態勢の整備に努めております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為（ハラスメント等）により、当金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では、「人的リスク管理規程」等に基づき、公正な人事運営に努めるとともに、人的リスクの的確な把握と管理を通じて業務の適切性を確保するなど、適切な人的リスク管理を行っております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、その他の事象から生じる建物・什器・設備等の資産の毀損・損害や、業務運営環境の質の低下等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、「有形資産リスク管理規程」等に基づき、有形資産リスクの的確な把握と管理を通じて、災害等で被るリスクを極力低減化できるよう、建物の耐震診断および耐震補強や定期的な設備の点検等を実施し、管理態勢の強化を図っております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、経営トップ自らが常に毅然とした態度で臨み、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護への対応

当金庫では、「個人情報保護法」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応した「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、ホームページ等で公表しております。

また、「個人情報の保護と利用に関する規程」、「特定個人情報取扱規程」をはじめ、要領、マニュアル等を制定し、外部委託先も含め、お客さまの個人情報の厳正な管理を徹底しております。

なお、当金庫の個人情報に関するご質問やご相談等につきましては、下記窓口までご連絡ください。

【東京信金 お客さま相談窓口】

電話番号：☎ 0120-791-104 《なっとくいく・とうしん》

受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）

Eメール：soudan@tokyo-shinkin.co.jp

金融ADR（裁判外の紛争解決）制度への対応

● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しております。

苦情につきましては、当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業店または「東京信金お客さま相談窓口」（電話：☎ 0120-791-104）にお申し出ください。

なお、投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：☎ 0120-645-005）でも受け付けております。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「東京信金お客さま相談窓口」または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、下記弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

なお、下記弁護士会の紛争解決センターまたは仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用することもできます。例えば、東京以外の弁護士会において東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務推進部にお尋ねいただくか、下記弁護士会のホームページまたは、当金庫ホームページをご覧ください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた、上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

東京弁護士会（紛争解決センター） 電話：03-3581-0031

第一東京弁護士会（仲裁センター） 電話：03-3595-8588

第二東京弁護士会（仲裁センター） 電話：03-3581-2249



主な業務のご案内

♣ 預金業務

資金の運用など、お客さまのニーズにあわせた商品をご用意しております。

- ◇総合口座 ◇普通預金
- ◇元本保証型普通預金（決済用預金）
- ◇貯蓄預金 ◇納税準備預金 ◇通知預金
- ◇当座預金 ◇スーパー積金
- ◇期日指定定期預金 ◇変動金利定期預金
- ◇スーパー定期預金
- ◇個人I B定期預金（東京ネット定期）
- ◇大口定期預金 ◇積立定期預金（ドリーム）
- ◇一般財形預金 ◇財形年金預金 ◇財形住宅預金

♣ 融資業務

お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種事業者向けローンおよび個人ローンをご用意し、豊かなくらしのお手伝いをいたします。

《法人・事業者向け商品》

- ◇一般融資 ◇アパート・マンションローン
- ◇地方公共団体の制度融資
（東京都・埼玉県および豊島区・板橋区・新宿区・中野区・練馬区・杉並区・台東区・墨田区・中央区・文京区・西東京市・武蔵野市・川口市・志木市・朝霞市・戸田市・さいたま市・蕨市・新座市・和光市・富士見市）
- ◇東京信用保証協会・埼玉県信用保証協会保証融資
- ◇東京都新保証付融資制度
- ◇代理貸付（信金中央金庫・日本政策金融公庫等）

《個人向け商品》

- ◇住宅ローン ◇子育て応援住宅ローン
- ◇保証付リフォームローン① ◇教育ローン①
- ◇カーライフプラン① ◇WEBフリーローン①
- ◇しんきんローン①
- ◇東京ローン① ◇カードローン（JOY・ファミリー）①
- ◇豊島区がん先進医療ローン①
- ◇東京信金がん先進医療ローン①
- ◇子育て応援ローン
- ◇シニアライフローン

①はインターネットローン、♣は来店不要型ローンでのお申込ができます。

- ◇代理貸付（住宅金融支援機構・福祉医療機構等）

♣ 外国為替等業務

外貨の両替、送金などの外国為替業務をお取り扱いいたしております。

- ◇外貨両替 ◇貿易取引 ◇外国送金
- ◇外貨預金 ◇インパクトローン

♣ 証券・投資信託業務

国債の窓口販売など、有価証券業務を通じて、皆様の資金の運用、公共債の管理などのお手伝いをいたしております。

- ◇公社債の窓口販売 ◇ディーリング業務
- ◇投資信託の窓口販売

♣ 保険業務

損害保険代理店、生命保険代理店として保険商品をお取り扱いいたしております。

- ◇火災保険（住宅ローン利用者向け）
- ◇債務返済支援保険（住宅ローン利用者向け）
- ◇個人年金保険 ◇一時払終身保険
- ◇傷害保険 ◇医療・がん保険 ◇学資保険

♣ 信託業務

お客さまの大切な資産の運用・管理に対する多様なニーズにお応えするため、当金庫は、信金中央金庫、三井住友信託銀行の代理店として、全店で土地信託、年金信託、特定贈与信託、公益信託、特定金銭信託、指定金銭信託の媒介と、遺言関連業務および国民年金基金の加入勧奨を行っております。

♣ サービス・その他業務

専門スタッフによる相談業務など、各種サービスを取り揃え、お客さま利便の向上に努めております。

- ◇東京信金キャッシュ・サービス
（しんきんゼロネットサービス）
（通帳記帳相互サービス）
- ◇デビットカードサービス
- ◇自動支払いサービス
- ◇自動受取りサービス
- ◇送金・振込・代金取立
- ◇定額自動振込サービス
- ◇しんきん自動集金サービス
- ◇インターネットバンキングサービス
- ◇しんきん電子記録債権サービス
（でんさいネットサービス）
- ◇公金の収納
- ◇株式の払込み
- ◇署名鑑印サービス
- ◇貸金庫・保護函
- ◇夜間金庫
- ◇法律・税務・FP・年金相談
- ◇しんきんカード（その他各種クレジットカード）
- ◇スポーツ振興くじ（toto）払戻業務

〈商品ご利用にあたってのお願い〉

当金庫の預金・ローン商品等につきましては、パンフレット等でご確認のうえ、ご利用ください。

また、ご不明な点、ご相談につきましては、窓口または、得意先担当者にお問い合わせください。

主な手数料

平成 30 年 6 月末現在

○預金関係

小切手帳	1冊(50枚)	864円			
小切手帳 署名鑑入	1冊	1,080円			
約束・為替手形帳	1冊(25枚)	540円			
手形帳 署名鑑入	1冊	756円			
自己宛小切手発行手数料	小切手1枚当り	540円			
マル専口座開設料	割賦販売通知書1通当り	3,240円			
署名鑑印刷サービス	登録手数料	5,400円			
マル専手形代金	手形用紙1枚当り	540円			
証書・通帳・キャッシュカード・出資証券再発行	1枚(1冊)当り	1,080円			
残高証明発行手数料	1通当り 当金庫書式	432円			
	1通当り 当金庫書式外	1,080円			
給与振込	他金融機関宛	108円			
代金取立	本支店	108円			
	当 所	東京交換	216円		
		横浜交換	648円		
振込手数料	同一支店あて	窓口	5万円未満	108円	
			5万円以上	(会員108円) 324円	
		ATM	無料		
		インターネットバンキング	無料		
	他店あて	窓口	5万円未満	216円	
			5万円以上	(会員216円) 432円	
		ATM	5万円未満	108円	
			5万円以上	(会員108円) 324円	
		インターネットバンキング	無料		
	他金融機関あて	窓口	電信	5万円未満	540円
				5万円以上	(会員540円) 756円
			文書	5万円未満	432円
5万円以上				(会員432円) 648円	
ATM		5万円未満	432円		
		5万円以上	(会員432円) 648円		
インターネットバンキング		5万円未満	324円		
		5万円以上	432円		

○融資関係

不動産担保事務取扱手数料	設定関係	1件当り	54,000円以内
	各種変更	1件当り	54,000円以内
	担保抹消	1件当り	16,200円以内
住宅ローン事務取扱手数料	1件当り	32,400円	
住宅資金等変更手数料	一部繰上返済	期間短縮	5,400円
		返済額減額	
	全額繰上返済		
ローンカード再発行手数料	1枚当り	1,080円	

○両替手数料

両替手数料	枚数	両替機両替		窓口両替
		1日1回	無料	
	1枚～50枚	2回目以降	100円	100円
	51枚～500枚		100円	
	501枚～1,000枚		200円	
1,001枚以上500枚毎		—	100円を加算	
両替専用カード発行		1,080円	—	

○保管業務関係

貸金庫	自動(Ⅰ)	年間	12,960円～23,328円
	半自動(Ⅱ)		11,664円～19,440円
	手動(Ⅲ)		12,960円～19,440円
保護函		年間	9,072円
夜間金庫	使用料	年間	51,840円
	入金帳	1冊	2,160円
保護預り(国債)		年間	無料

※貸金庫使用料は大きさにより金額が異なります。

○ATM手数料

ATM手数料	当金庫カード	平日	入金・支払	8:00～21:00	無料	
		土曜日	入金・支払	9:00～17:00	無料	
		日曜日 祝日				
	他信金カード	平日	入金・支払	8:00～8:45	108円	
				8:45～18:00	ゼロネットサービス 提携金庫無料	
				18:00～21:00	108円	
		土曜日	入金・支払	9:00～14:00	ゼロネットサービス 提携金庫無料	
				14:00～17:00	108円	
				日曜日 祝日	入金・支払	9:00～17:00
	ATM手数料	ゆつちよカード	平日	支払	8:00～8:45	216円
					8:45～18:00	108円
					18:00～21:00	216円
入金			8:45～18:00	108円		
			18:00～19:00	216円		
			土曜日	支払のみ	9:00～14:00	108円
14:00～17:00		216円				
日曜日 祝日		支払のみ	9:00～17:00	216円		
キャッシュサービス※		平日	入金・支払	8:00～8:45	216円	
				8:45～18:00	108円	
				18:00～21:00	216円	
		土曜日 日曜日 祝日	入金・支払	9:00～17:00	216円	
	平日	支払のみ		8:00～18:00	無料	
	18:00～21:00	108円				
CDキャッシュシステム	平日	支払のみ	9:00～14:00	無料		
			14:00～17:00	108円		
			土曜日	支払のみ	9:00～17:00	108円
	日曜日 祝日	支払のみ	9:00～17:00	108円		

※入金には第二地銀・信組・労金のみになります。

○インターネットバンキング基本手数料

法人向け インターネットバンキング	オンラインサービスのみ契約	月額	1,080円
	データ伝送サービス(オンラインサービスを含む)契約	月額	2,160円
個人向け インターネットバンキング			無料

○でんさいネット

基本手数料		1ヵ月	1,080円
	法人IB利用の場合	1ヵ月	無料

発 生	当金庫宛	インターネット	324円	窓口	432円
	他金融機関宛		432円		648円
譲 渡	当金庫宛		162円		216円
	他金融機関宛		216円		324円
分割譲渡	当金庫宛		324円		432円
	他金融機関宛		432円		648円
決済手数料(入金)			216円		216円

○取引履歴作成

取引履歴作成手数料	依頼日を基準日として	6ヵ月未満	無料
		6ヵ月以前3年未満	540円
		3年以前	1,080円

注：各金額には8%の消費税が含まれています。
上記の他、個別の約定により手数料が定められている場合は別途手数料を申し受けます。



財務諸表

貸借対照表

資産

[単位：百万円]

預け金
日本銀行や信金中央金庫などの金融機関に預けている資金です。

買入金銭債権
住宅ローン債権信託等の受益権証書などの金銭債権です。

貸出金
地域のお客さまの資金ニーズに、積極的かつ柔軟でスピーディーに対応した結果、前期末対比 529 億円（増加率 9.0%）増加しました。

繰延税金資産
税効果会計により、将来回収が見込まれる税金相当額を税金の前払いとして資産計上した額です。

債務保証見返
債務を保証している取引先に対する求償権です。

貸倒引当金
貸出金などの貸し倒れに備えて積み立てる引当金です。

科 目	平成 29 年 3 月末 (第 62 期)	平成 30 年 3 月末 (第 63 期)
(資 産 の 部)		
現 金	8,860	9,649
預 け 金	143,520	163,750
コ ー ル ロ ー ン	1,004	1,004
買 入 金 銭 債 権	53	244
商 品 有 価 証 券	52	51
商 品 国 債	52	51
有 価 証 券	224,873	201,371
国 債	98,453	87,293
地 方 債	41,145	39,716
社 債	51,456	43,085
株 式	2,896	2,475
そ の 他 の 証 券	30,921	28,801
貸 出 金	588,005	640,934
割 引 手 形	4,389	4,079
手 形 貸 付	30,670	34,683
証 書 貸 付	548,006	595,702
当 座 貸 越	4,939	6,468
外 国 為 替	71	184
外 国 他 店 預 け	71	184
そ の 他 資 産	5,959	6,151
未 決 済 為 替 貸	167	180
信 金 中 金 出 資 金	3,655	3,655
前 払 費 用	21	31
未 収 収 益	645	799
金 融 派 生 商 品	5	7
そ の 他 の 資 産	1,464	1,478
有 形 固 定 資 産	20,782	20,598
建 物	2,443	2,314
土 地	17,647	17,647
リ ー ス 資 産	302	278
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	390	358
無 形 固 定 資 産	173	207
ソ フ ト ウ ェ ア	13	11
リ ー ス 資 産	131	166
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	28	28
繰 延 税 金 資 産	473	739
債 務 保 証 見 返	673	480
貸 倒 引 当 金	△ 3,657	△ 3,352
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,471)	(△ 3,182)
投 資 損 失 引 当 金	△ 30	△ 30
資 産 の 部 合 計	990,817	1,041,986

負債及び純資産

〔単位：百万円〕

科 目	平成 29 年 3 月末 (第 62 期)	平成 30 年 3 月末 (第 63 期)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	874,721	922,558
当 座 預 金	21,152	24,132
普 通 預 金	261,543	278,696
貯 蓄 預 金	804	775
通 知 預 金	3,254	2,513
定 期 預 金	538,485	565,947
定 期 積 金	44,992	47,325
そ の 他 の 預 金	4,487	3,167
借 用 金	49,400	49,400
借 入 金	49,400	49,400
そ の 他 負 債	3,130	3,935
未 決 済 為 替 借	258	311
未 払 費 用	265	281
給 付 補 填 備 金	47	36
未 払 法 人 税 等	1,148	1,339
前 受 収 益	262	261
払 戻 未 済 金	33	66
払 戻 未 済 持 分	19	22
職 員 預 り 金	119	111
金 融 派 生 商 品	5	3
リ ー ス 債 務	433	444
資 産 除 去 債 務	81	83
そ の 他 の 負 債	454	972
賞 与 引 当 金	491	497
退 職 給 付 引 当 金	3,548	3,493
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	196	211
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	175	185
偶 発 損 失 引 当 金	99	87
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,172	3,172
債 務 保 証	673	480
負 債 の 部 合 計	935,606	984,021
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	5,996	6,179
普 通 出 資 金	5,996	6,179
利 益 剰 余 金	36,785	40,354
利 益 準 備 金	4,454	4,804
そ の 他 利 益 剰 余 金	32,331	35,549
特 別 積 立 金	23,639	26,639
(うち新電算システム導入積立金)	(368)	(368)
(うち土地圧縮積立金)	(18)	(18)
当 期 未 処 分 剰 余 金	8,691	8,909
処 分 未 済 持 分	△ 33	△ 28
会 員 勘 定 合 計	42,748	46,505
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,269	4,266
土 地 再 評 価 差 額 金	7,193	7,193
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	12,462	11,459
純 資 産 の 部 合 計	55,211	57,965
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	990,817	1,041,986

預金積金

定期積金を中心とした Face to Face の営業活動により、前期末比 478 億円（増加率 5.5%）増加しました。

借入金

日本銀行の貸出増加支援のための資金供給制度に応じて借り入れた資金です。貸出金残高が継続的に増加している当金庫は、この制度の対象先として選定されております。

偶発損失引当金

信用保証協会の保証を受けている貸出金に対し、同協会に対する将来の負担金支払見込額を引当てたものです。

会員勘定合計

「出資金」から「処分未済持分」までの合計額です。

**その他
有価証券評価差額金**

その他有価証券（P24 参照）に分類した有価証券の含み益を表わしています。



財務諸表

貸借対照表の注記(第63期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均、株式以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法〔ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 19年～50年
・その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部の協力の下にリスク管理部が資産査定を実施しております。
- 投資損失引当金は、投資に必要とする損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
年金資産の額 1,634,392 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308 百万円
差引額 △ 158,915 百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分) 0.2898%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 253 百万円
- 子会社の株式総額 30 百万円
- 子会社に対する金銭債権総額 1,178 百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 47 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,795 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 226 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は987百万円、延滞債権額は14,249百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は495百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,753百万円です。
なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,079百万円です。
- 担保に供している資産は、次のとおりです。
・担保に供している資産
有価証券 52,802 百万円
・担保資産に対応する債務
預金 2,301 百万円
借入金 49,400 百万円
上記のほか、内国為替決済、外為円決済等の取引の担保として、預け金13,210百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金163百万円及び敷金518百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は5百万円です。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,488百万円です。

31. 出資1口当たりの純資産額 4,711円34銭

32. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

運用に当たっては、ALM・リスク管理委員会(毎月開催)や市場資産運用方針会議(四半期開催)等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日々ペースでモニタリングするなど、安全な資産の運用に心がけております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、国際資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場資産運用方針会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、国際資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕資金運用基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産のうち「預け金」、「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)」、「貸出金」、及び金融負債のうち「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,749百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	163,750	163,854	104
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,030	18,563	△466
その他有価証券	182,154	182,154	—
(3) 貸出金(*1)	640,934		
貸倒引当金(*2)	△3,352		
	637,581	643,914	6,332
金融資産計	1,002,517	1,008,487	5,970
(1) 預金積金	922,558	922,784	226
(2) 借入金	49,400	49,400	—
金融負債計	971,958	972,184	226

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外の貸出金については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	30
非上場株式(*1)	156
合 計	186

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。



財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	156,932	3,818	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	18,030	1,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	19,231	112,681	35,464	41
貸出金(*)	118,964	153,807	109,393	246,011
合計	295,127	270,306	165,887	247,052

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	882,427	39,958	8	163
借入金	16,400	33,000	—	—
合計	898,827	72,958	8	163

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,030	1,050	19
	小計	1,030	1,050	19
	その他	18,000	17,513	△486
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	18,000	17,513	△486
	小計	18,000	17,513	△486
	合計	19,030	18,563	△466

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,115	1,452	662
	債券	167,095	162,917	4,178
	国債	87,293	84,653	2,639
	地方債	39,118	37,996	1,121
	社債	40,684	40,267	417
	その他	7,959	6,789	1,169
	小計	177,169	171,159	6,010
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	172	191	△18
	債券	2,999	3,022	△22
	国債	—	—	—
	地方債	598	600	△1
	社債	2,401	2,422	△20
	その他	2,056	2,109	△52
小計	5,229	5,322	△93	
合計		182,399	176,482	5,917

35. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	524	275	—
債券	10,352	48	—
その他	6,108	605	—
合計	16,985	929	—

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,153百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが5,714百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金	433百万円
退職給付引当金	975
減価償却超過額	158
賞与引当金	161
その他	944
繰延税金資産小計	2,671
評価性引当額	△271
繰延税金資産合計	2,400

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	7
資産除去債務対応資産	3
その他の有価証券評価差額金	1,651
繰延税金負債合計	1,661
繰延税金資産の純額	739百万円

(再評価に係る繰延税金資産)

土地	279百万円
評価性引当額	△279
繰延税金資産合計	—

(再評価に係る繰延税金負債)

土地	3,172
繰延税金負債合計	3,172
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,172百万円

損益計算書

[単位：千円]

科 目	平成 28 年度 (第 62 期)	平成 29 年度 (第 63 期)
経常収益	13,687,399	13,970,065
資金運用収益	11,555,164	11,810,674
貸出金利息	9,314,646	9,770,284
預け金利息	205,781	170,434
コールローン利息	5,323	5,062
有価証券利息配当金	1,946,855	1,772,617
その他の受入利息	82,557	92,275
役務取引等収益	877,080	889,210
受入為替手数料	499,776	500,431
その他の役務収益	377,303	388,779
その他業務収益	737,629	142,049
外国為替売買益	12,373	16,874
国債等債券売却益	684,039	55,292
国債等債券償還益	237	566
その他の業務収益	40,979	69,317
その他経常収益	517,525	1,128,130
貸倒引当金戻入益	159,909	187,175
償却債権取立益	12,014	12,001
株式等売却益	308,731	874,655
金銭の信託運用益	22	—
その他の経常収益	36,848	54,297
経常費用	8,880,282	8,757,822
資金調達費用	469,987	292,138
預金利息	431,646	278,308
給付補填備金繰入額	22,015	13,090
借用金利息	15,551	—
その他の支払利息	773	739
役務取引等費用	434,340	437,015
支払為替手数料	169,433	169,883
その他の役務費用	264,907	267,131
その他業務費用	9,618	28,776
商品有価証券売買損	831	579
国債等債券償還損	—	1,202
国債等債券償却	—	11,841
その他の業務費用	8,787	15,152
経費用	7,925,925	7,929,511
人件費	5,165,987	5,280,618
物件費	2,453,255	2,346,789
税金	306,682	302,102
その他経常費用	40,410	70,381
株式等売却損	3,876	—
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	36,534	70,381
経常利益	4,807,116	5,212,243

資金運用収益

貸出金や有価証券などからの受取利息などです。

役務取引等収益

サービスの対価として受け取る手数料などです。

貸倒引当金戻入益

貸倒引当金を取り崩した場合に生じる戻り益です。

資金調達費用

預金積金や借入金などへの支払利息などです。

経常利益

「経常収益」から「経常費用」を差し引いた額です。



財務諸表

[単位：千円]

科 目	平成 28 年度 (第 62 期)	平成 29 年度 (第 63 期)
特 別 損 失	825	402
固 定 資 産 処 分 損	825	402
税 引 前 当 期 純 利 益	4,806,290	5,211,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,192,005	1,363,588
法 人 税 等 調 整 額	167,000	123,000
法 人 税 等 合 計	1,359,005	1,486,588
当 期 純 利 益	3,447,285	3,725,251
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	5,244,156	5,184,559
当 期 未 処 分 剰 余 金	8,691,442	8,909,811

法人税等調整額

繰延税金資産の積み立て額
または取り崩し額です。

損益計算書の注記 (第 63 期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 49,457 千円
子会社との取引による費用総額 77,648 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 306 円 49 銭

剰余金処分計算書

[単位：円]

科 目	平成 28 年度 (第 62 期)	平成 29 年度 (第 63 期)
当 期 未 処 分 剰 余 金	8,691,442,457	8,909,811,550
剰 余 金 処 分 額	3,506,882,842	3,561,072,282
利 益 準 備 金	350,000,000	380,000,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	156,882,842	181,072,282
特 別 積 立 金	3,000,000,000	3,000,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	5,184,559,615	5,348,739,268

(注) 普通出資に対する配当率：年 3%

本誌に掲載する財務資料のうち、信用金庫法第 38 条第 1 項に定められたもの（うち貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分計算書）については、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、同監査法人より無限定適正意見が表明されております。

経営者確認書

平成 29 年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 30 年 6 月 29 日

東京信用金庫
理事長

半澤 進



主要な経営指標の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益(千円)	13,217,199	13,658,788	14,490,985	13,687,399	13,970,065
経常利益(千円)	3,596,951	4,036,436	4,624,413	4,807,116	5,212,243
当期純利益(千円)	2,442,838	2,922,263	3,305,327	3,447,285	3,725,251
出資総額(百万円)	4,492	4,441	4,454	5,996	6,179
出資総口数(千口)	8,984	8,883	8,908	11,992	12,359
純資産額(百万円)	43,427	48,666	51,488	55,211	57,965
総資産額(百万円)	825,456	875,906	941,419	990,144	1,041,505
預金積金残高(百万円)	763,996	792,631	829,371	874,721	922,558
貸出金残高(百万円)	437,456	484,094	532,228	588,005	640,934
有価証券残高(百万円)	213,845	236,203	235,242	224,873	201,371
単体自己資本比率(%)	9.26	8.70	8.38	8.39	8.17
出資に対する配当金(千円)	177,832	174,925	131,101	156,882	181,072
(出資1口あたり)(円)	20	20	15	15	15
出資配当率(%)	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0
役員数(人)	13	13	12	12	12
うち常勤役員数(人)	10	10	9	9	9
職員数(人)	641	649	644	647	640
会員数(人)	39,200	38,979	38,964	39,075	39,218

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

業務粗利益・業務純益

[単位：千円]

種類	平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用収支	11,085,176	11,518,536
資金運用収益	11,555,164	11,810,674
資金調達費用	469,987	292,138
役務取引等収支	442,739	452,195
役務取引等収益	877,080	889,210
役務取引等費用	434,340	437,015
その他業務収支	728,010	113,273
その他業務収益	737,629	142,049
その他業務費用	9,618	28,776
業務粗利益	12,255,927	12,084,005
業務粗利益率	1.32%	1.23%
業務純益	4,396,894	4,251,871

(注) 1. 業務粗利益率

$$= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

役務取引等収支の状況

[単位：千円]

種類	平成 28 年度	平成 29 年度
役務取引等収益	877,080	889,210
受入為替手数料	499,776	500,431
その他の受入手数料	377,303	388,779
役務取引等費用	434,340	437,015
支払為替手数料	169,433	169,883
その他の支払手数料	31,287	35,832
その他の役務取引等費用	233,619	231,299

その他業務収支の状況

[単位：千円]

種類	平成 28 年度	平成 29 年度
その他業務収益	737,629	142,049
外国為替売買益	12,373	16,874
国債等債券売却益	684,039	55,292
国債等債券償還益	237	566
その他の業務収益	40,979	69,317
その他業務費用	9,618	28,776
商品有価証券売買損	831	579
国債等債券償還損	—	1,202
国債等債券償却	—	11,841
その他の業務費用	8,787	15,152



主要な業務の状況

資金運用収支の内訳

[単位は平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%]

種 類		平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用勘定	平均残高	927,835	981,806
	利息	11,555,164	11,810,674
	利回り	1.24	1.20
うち貸出金	平均残高	550,307	609,183
	利息	9,314,646	9,770,284
	利回り	1.69	1.60
うち預け金	平均残高	148,996	165,527
	利息	205,781	170,434
	利回り	0.13	0.10
うちコールローン	平均残高	1,004	1,004
	利息	5,323	5,062
	利回り	0.53	0.50
うち買入金銭債権	平均残高	124	112
	利息	1,576	1,555
	利回り	1.26	1.38
うち商品有価証券	平均残高	73	52
	利息	565	500
	利回り	0.77	0.94
うち有価証券	平均残高	223,591	202,135
	利息	1,946,290	1,772,117
	利回り	0.87	0.87
資金調達勘定	平均残高	900,279	948,633
	利息	469,987	292,138
	利回り	0.05	0.03
うち預金積金	平均残高	849,792	899,122
	利息	453,662	291,398
	利回り	0.05	0.03
うち借入金	平均残高	50,364	49,400
	利息	15,551	0
	利回り	0.03	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金平均残高（平成 28 年度 497 百万円、平成 29 年度 548 百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の分析

[単位：千円]

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	969,626	△ 1,193,919	△ 224,293	573,613	△ 318,103	255,510
うち貸出金	554,386	△ 452,362	102,024	907,217	△ 451,579	455,638
うち預け金	54,947	△ 138,077	△ 83,130	32,730	△ 68,077	△ 35,347
うちコールローン	0	△ 981	△ 981	0	△ 261	△ 261
うち買入金銭債権	593	△ 3,975	△ 3,382	△ 1,323	1,302	△ 21
うち商品有価証券	7	△ 13	△ 6	△ 280	215	△ 65
うち有価証券	△ 65,735	△ 170,528	△ 236,263	△ 174,173	0	△ 174,173
支 払 利 息	56,384	△ 359,272	△ 302,888	27,585	△ 205,434	△ 177,849
うち預金積金	33,381	△ 322,897	△ 289,516	27,546	△ 189,810	△ 162,264
うち借入金	256,413	△ 271,242	△ 14,829	△ 292	△ 15,259	△ 15,551

(注) 1. 残高および利率の増減割合が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

[単位：%]

	平成 28 年度	平成 29 年度
総資産経常利益率	0.50	0.51
総資産当期純利益率	0.35	0.36

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

[単位：%]

	平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用利回	1.24	1.20
資金調達原価率	0.92	0.85
総資金利鞘	0.32	0.35

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

[単位：百万円]

	平成 28 年度	平成 29 年度
流動性預金	261,663	285,822
うち有利息預金	223,719	243,746
定期性預金	585,601	610,546
うち固定金利定期預金	537,014	565,159
うち変動金利定期預金	5	5
その他	2,528	2,754
計	849,792	899,122
譲渡性預金	—	—
合計	849,792	899,122

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
定期預金	538,489	565,952
固定金利定期預金	538,484	565,946
変動金利定期預金	5	5
その他	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高および構成比

[単位：百万円、%]

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	4,070	0.7	3,881	0.6
手形貸付	25,743	4.6	34,077	5.5
証書貸付	516,045	93.7	566,580	93.0
当座貸越	4,448	0.8	4,644	0.7
合計	550,307	100.0	609,183	100.0

貸出金業種別残高内訳

[単位：先、百万円、%]

業種	平成 29 年 3 月末			平成 30 年 3 月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	710	24,502	4.1	667	24,694	3.8
農業、林業	1	8	0.0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	3	0.0	1	3	0.0
建設業	1,186	31,785	5.4	1,218	33,813	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8	114	0.0	12	276	0.0
情報通信業	193	4,388	0.7	188	4,228	0.6
運輸業、郵便業	135	11,664	1.9	142	12,425	1.9
卸売業、小売業	1,094	32,383	5.5	1,064	31,262	4.8
金融業、保険業	39	14,683	2.4	42	11,889	1.8
不動産業	357	71,381	12.1	404	90,517	14.1
不動産賃貸業	1,977	261,596	44.4	1,927	284,219	44.3
物品賃貸業	17	1,738	0.2	18	1,651	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	258	4,795	0.8	271	5,777	0.9
宿泊業	24	2,311	0.3	26	2,914	0.4
飲食業	582	6,220	1.0	604	8,117	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	351	8,712	1.4	355	9,204	1.4
教育、学習支援業	44	2,452	0.4	51	2,891	0.4
医療、福祉	214	8,732	1.4	225	8,540	1.3
その他のサービス	645	13,395	2.2	661	16,775	2.6
地方公共団体	4	2,580	0.4	5	2,794	0.4
個人	10,098	84,556	14.3	9,683	88,937	13.8
合計	17,938	588,005	100.0	17,564	640,934	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

主要な
業務の
状況

事業の
状況



事業の状況

固定金利・変動金利の貸出金残高

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
貸出金	588,005	640,934
うち変動金利	379,948	425,461
うち固定金利	208,057	215,472

消費者ローン・住宅ローン残高

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
消費者ローン	4,364	4,257
住宅ローン	56,644	57,156
合計	61,008	61,414

貸出金使途別残高

[単位：百万円、%]

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	391,721	66.6	433,785	67.6
運転資金	196,283	33.3	207,148	32.3
合計	588,005	100.0	640,934	100.0

会員・会員外貸出金残高

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
会員	561,976	618,022
会員外	26,029	22,912
合計	588,005	640,934

貸出金の担保別内訳

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
当金庫預金積金	11,939	13,065
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	383,485	431,119
その他	—	—
小計	395,424	444,184
信用保証協会・信用保険	62,670	62,558
保証	107,836	112,336
信用	22,074	21,854
合計	588,005	640,934

債務保証見返の担保別内訳

[単位：百万円]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
当金庫預金積金	3	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	433	369
その他	—	—
小計	436	372
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	237	108
信用	—	—
合計	673	480

貸倒引当金内訳

[単位：百万円]

区分	平成 28 年度					平成 29 年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	284	185	—	284	185	185	170	—	185	170
個別貸倒引当金	3,720	3,471	187	3,532	3,471	3,471	3,182	117	3,353	3,182
合計	4,004	3,657	187	3,817	3,657	3,657	3,352	117	3,539	3,352

貸出金償却の額

[単位：百万円]

	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出金償却額	—	—

預貸率

[単位：百万円]

	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出金（期末残高）(A)	588,005	640,934
預金（期末残高）(B)	874,721	922,558
預貸率	(A / B)	67.22%
	期中平均	64.75%
		69.47%
		67.75%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度	平成 29 年度
商 品 国 債	72	52
商 品 地 方 債	0	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	73	52

有価証券の残存期間別残高

〔単位：百万円〕

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	平成 28 年度	10,166	11,904	55,385	20,996	—	—	98,453
	平成 29 年度	6,058	16,622	60,415	4,196	—	—	87,293
地 方 債	平成 28 年度	1,211	3,807	6,979	11,263	17,882	—	41,145
	平成 29 年度	1,552	7,350	12,167	10,252	8,393	—	39,716
社 債	平成 28 年度	11,507	22,746	8,899	5,396	2,906	—	51,456
	平成 29 年度	11,980	16,240	6,939	2,507	5,418	—	43,085
株 式	平成 28 年度	—	—	—	—	—	2,896	2,896
	平成 29 年度	—	—	—	—	—	2,475	2,475
外 国 証 券	平成 28 年度	1,000	—	498	—	18,030	1,000	20,528
	平成 29 年度	—	499	—	—	18,030	1,000	19,530
その他の証券	平成 28 年度	545	1,298	—	339	—	8,208	10,392
	平成 29 年度	—	1,284	—	344	—	7,642	9,271

有価証券残高および平均残高

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	98,453	95,236	87,293	85,198
地 方 債	41,145	40,509	39,716	39,312
社 債	51,456	53,219	43,085	48,425
株 式	2,896	2,159	2,475	1,944
外 国 証 券	20,528	20,530	19,530	20,236
そ の 他 の 証 券	10,392	11,936	9,271	7,019
合 計	224,873	223,591	201,371	202,135

預証率

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度	平成 29 年度	
有価証券(期末残高)(A)	224,873	201,371	
預 金 (期末残高)(B)	874,721	922,558	
預 証 率	(A / B)	25.70%	21.82%
	期 中 平 均	26.31%	22.48%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



事業の状況

公共債引受額

[単位：百万円]

	平成 28 年度	平成 29 年度
国 債	—	—
地 方 債	—	—
政 府 保 証 債	182	362
合 計	182	362

公共債ディーリング実績(売買高)

[単位：億円]

	平成 28 年度	平成 29 年度
公共債ディーリング	—	0

国際業務に関する指標

外国為替取扱高

[単位：千米^{ドル}、%]

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	取 扱 高	構 成 比	取 扱 高	構 成 比
輸 出	9,006	20.9	11,362	23.9
輸 入	14,680	34.1	12,813	27.0
貿 易 外 受 取	11,661	27.1	15,490	32.6
貿 易 外 支 払	7,655	17.8	7,747	16.3
合 計	43,003	100.0	47,414	100.0

外貨建資産残高

[単位：千米^{ドル}]

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
外 貨 建 資 産 残 高	806	1,937

その他の業務に関する指標

内国為替取扱実績

[単位：件、百万円]

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
仕 向 為 替	送金、振込	1,165,745	753,378	1,161,746	814,118
	代金取立	7,133	7,956	6,331	6,858
被仕向為替	送金、振込	1,005,503	756,168	1,018,726	824,520
	代金取立	5,406	12,772	4,468	10,386

代理貸付の残高および構成比

[単位：百万円、%]

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
信 金 中 央 金 庫	350	11.6	240	8.9
株式会社日本政策金融公庫	3	0.0	0	0.0
独立行政法人住宅金融支援機構	2,388	79.4	2,207	82.1
独立行政法人福祉医療機構	186	6.1	160	5.9
独立行政法人中小企業基盤整備機構	75	2.4	78	2.9
合 計	3,004	100.0	2,687	100.0

財産の状況に関する事項

リスク管理債権・保全状況

〔単位：百万円、％〕

区分	平成 28 年度				平成 29 年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	1,240	478	762	100.00	987	219	768	100.00
延滞債権	15,162	10,407	2,702	86.46	14,249	9,800	2,408	85.67
3ヵ月以上延滞債権	2	2	—	100.00	20	20	—	100.00
貸出条件緩和債権	962	754	14	79.86	495	432	3	88.07
合計	17,367	11,642	3,479	87.07	15,753	10,472	3,180	86.66

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権・保全状況

〔単位：百万円、％〕

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)		
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	平成 28 年度	17,384	15,310	11,830	3,479	88.06	62.65
	平成 29 年度	15,757	13,763	10,582	3,180	87.34	61.46
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 28 年度	5,767	5,767	3,092	2,674	100.00	100.00
	平成 29 年度	5,197	5,197	2,835	2,362	100.00	100.00
危険債権	平成 28 年度	10,652	8,772	7,981	791	82.34	29.61
	平成 29 年度	10,043	8,108	7,294	814	80.73	29.61
要管理債権	平成 28 年度	964	770	756	14	79.90	6.75
	平成 29 年度	516	457	453	3	88.56	6.19
正常債権	平成 28 年度	571,579					
	平成 29 年度	626,133					
合計	平成 28 年度	588,963					
	平成 29 年度	641,890					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

上記「リスク管理債権」ならびに「金融再生法開示債権」について、当金庫では、部分直接償却制度を採用せず、破綻先等に対する債権の回収額が最終的に確定するまで、貸倒引当済額を貸借対照表から控除することなく、当該債権全額を開示しております。
 なお、平成 29 年度の貸倒引当済額は 2,304 百万円（実質破綻先・破綻先のIV分類額）です。

- ※ リスク管理債権の対象債権は貸出金のみですが、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく資産査定の結果については、貸出金以外の債権（外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返、および貸付有価証券）も対象とし、また、正常債権についても開示することになっております。



事業の状況

有価証券の時価情報等

有価証券の時価および評価損益

金融商品に関する会計基準の適用により、有価証券は保有目的別に「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「子会社株式および関連会社株式」、「その他有価証券」の4種類に分類されます。

1. 売買目的有価証券

[単位：百万円]

種 類	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
商 品 国 債	52	△ 0	51	△ 0
商 品 地 方 債	—	—	—	—
合 計	52	△ 0	51	△ 0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券

[単位：百万円]

種 類	平成 29 年 3 月末			平成 30 年 3 月末			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	そ の 他	2,530	2,554	23	1,030	1,050	19
	小 計	2,530	2,554	23	1,030	1,050	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	そ の 他	17,500	16,871	△ 628	18,000	17,513	△ 486
	小 計	17,500	16,871	△ 628	18,000	17,513	△ 486
合 計	20,030	19,425	△ 604	19,030	18,563	△ 466	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

[単位：百万円]

種 類	平成 29 年 3 月末			平成 30 年 3 月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,544	1,768	775	2,115	1,452	662
	債券	186,982	181,443	5,539	167,095	162,917	4,178
	国債	98,453	94,935	3,518	87,293	84,653	2,639
	地方債	40,250	38,895	1,354	39,118	37,996	1,121
	社債	48,278	47,612	666	40,684	40,267	417
	その他	5,599	4,350	1,248	7,959	6,789	1,169
	小 計	195,125	187,562	7,563	177,169	171,159	6,010
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165	179	△ 13	172	191	△ 18
	債券	4,073	4,099	△ 26	2,999	3,022	△ 22
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	895	900	△ 4	598	600	△ 1
	社債	3,178	3,199	△ 21	2,401	2,422	△ 20
	その他	5,345	5,559	△ 214	2,056	2,109	△ 52
	小 計	9,584	9,838	△ 254	5,229	5,322	△ 93
合 計	204,709	197,400	7,309	182,399	176,482	5,917	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。なお、株式の評価については期末日前1カ月の市場価格の平均により行っております。
2. 上記「その他」は外国証券、投資信託、その他の証券および買入金銭債権です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

[単位：百万円]

種 類	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
子 会 社 株 式	30	30
そ の 他 有 価 証 券	156	156
非 上 場 株 式	156	156

金銭の信託

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

1. 通貨関連取引

〔単位：百万円〕

		平成 29 年 3 月末				平成 30 年 3 月末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	68	—	73	△ 5	170	—	163	7
	買建	73	—	78	4	107	—	104	△ 3
合 計				151	△ 1			267	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、ヘッジ会計を適用しております。

2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

余剰資金は日銀、信金中金への預け入れや有価証券等で運用しております。

運用に当っては、ALM・リスク管理委員会（毎月開催）や市場資産運用方針会議（四半期開催）等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日次ベースでモニタリングするなど、安全な資産の運用を心がけております。

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 算出方法 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成 29 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

〔単位：百万円〕

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	276

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 9 名、監事は 2 名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」178 百万円、「賞与」51 百万円、「退職慰労金」47 百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 3 条第 1 項第 3 号および第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当する者はありません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成 29 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。



連結決算

子会社に関する事項

株式会社東信ビルディング

所在地 東京都板橋区板橋 2-67-8
 主要業務内容 ・不動産の賃貸、不動産の維持・管理
 ・駐車場の経営および駐車場設備の管理
 ・建物および附帯設備の清掃、管理
 ・上記に付随または関連する業務
 設立年月日 平成4年3月3日
 資本金 3,000万円
 当金庫出資比率 100%

○連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 1社
 会社名 株式会社東信ビルディング
 (2) 非連結の子会社および子法人等
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等、
 関連法人等 該当ありません。
 (2) 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、
 関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 1社

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結会計年度の事業概況

貸出金残高の増加により貸出金利息が増収となったことや預金利息および物件費が減少したことにより、経常利益は前期比4億円増益の52億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期比2億円増益の37億円となりました。

主要な連結経営指標の推移

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	13,239	13,684	14,520	13,716	13,999
経常利益	3,606	4,048	4,641	4,827	5,234
親会社株主に帰属する当期純利益	2,451	2,930	3,315	3,460	3,739
純資産額	42,756	48,004	50,837	54,573	57,341
総資産額	825,887	876,092	941,434	990,179	1,041,362
自己資本比率	9.11%	8.57%	8.26%	8.28%	8.07%

(注) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント情報

○事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に不動産業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結リスク管理債権

[単位：百万円]

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	1,240	987
延滞債権	15,162	14,249
3ヵ月以上延滞債権	2	20
貸出条件緩和債権	962	495
合計	17,367	15,753

連結貸借対照表

資産

〔単位：百万円〕

科 目	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末
(資 産 の 部)		
現金及び預け金	152,382	173,400
買入手形及びコールローン	1,004	1,004
買入金銭債権	53	244
商品有価証券	52	51
有価証券	224,843	201,341
貸出金	587,121	640,075
外国為替	71	184
その他資産	5,640	5,832
有形固定資産	21,345	21,150
建物	3,005	2,865
土地	17,647	17,647
リース資産	302	278
その他の有形固定資産	391	359
無形固定資産	173	207
ソフトウェア	13	11
リース資産	131	166
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	473	739
債務保証見返	673	480
貸倒引当金	△ 3,657	△ 3,352
資産の部合計	990,179	1,041,362

負債及び純資産

〔単位：百万円〕

科 目	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末
(負 債 の 部)		
預金積金	874,672	922,510
借入金	49,400	49,400
その他負債	3,177	3,982
賞与引当金	491	497
退職給付に係る負債	3,548	3,493
役員退職慰労引当金	196	211
睡眠預金払戻損失引当金	175	185
偶発損失引当金	99	87
再評価に係る繰延税金負債	3,172	3,172
債務保証	673	480
負債の部合計	935,605	984,020
(純 資 産 の 部)		
出資金	5,996	6,179
利益剰余金	36,147	39,730
処分未済持分	△ 33	△ 28
会員勘定合計	42,110	45,882
その他有価証券評価差額金	5,269	4,266
土地再評価差額金	7,193	7,193
評価・換算差額等合計	12,462	11,459
純資産の部合計	54,573	57,341
負債及び純資産の部合計	990,179	1,041,362

連結損益計算書

〔単位：千円〕

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	13,716,413	13,999,335
資金運用収益	11,532,861	11,789,030
貸出金利息	9,292,343	9,748,639
預け金利息	205,781	170,434
買入手形利息及びコールローン利息	5,323	5,062
有価証券利息配当金	1,946,855	1,772,617
その他の受入利息	82,557	92,275
役務取引等収益	849,267	861,397
その他業務収益	737,629	142,049
その他経常収益	596,656	1,206,857
貸倒引当金戻入益	159,909	187,175
償却債権取立益	12,014	12,001
その他の経常収益	424,732	1,007,680
経常費用	8,888,691	8,764,885
資金調達費用	469,983	292,134
預金利息	431,642	278,305
給付補填備金繰入額	22,015	13,090
借入金利息	15,551	—
その他の支払利息	773	739
役務取引等費用	434,340	437,015
その他業務費用	9,618	28,776
経常費用	7,934,338	7,936,577
その他経常費用	40,410	70,381
その他の経常費用	40,410	70,381
経常利益	4,827,722	5,234,450

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
特別損失	1,362	921
固定資産処分損	1,362	921
税金等調整前当期純利益	4,826,359	5,233,528
法人税、住民税及び事業税	1,198,818	1,370,930
法人税等調整額	167,000	123,000
法人税等合計	1,365,818	1,493,930
当期純利益	3,460,541	3,739,598
親会社株主に帰属する当期純利益	3,460,541	3,739,598

連結損益計算書の注記（平成 29 年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 307 円 68 銭

連結剰余金計算書

〔単位：千円〕

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利益剰余金期首残高	32,818,519	36,147,962
利益剰余金増加高	3,460,541	3,739,598
親会社株主に帰属する当期純利益	3,460,541	3,739,598
利益剰余金減少高	131,098	156,879
配当金	131,098	156,879
利益剰余金期末残高	36,147,962	39,730,680



連結決算

連結貸借対照表の注記(平成30年3月末)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均、株式以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法[ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 19年～50年
・その他 2年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法[ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法]により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部の協力の下にリスク管理部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
年金資産の額 1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308百万円
差引額 △158,915百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分) 0.2898%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 253百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,255百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 226百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は987百万円、延滞債権額は14,249百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は20百万円です。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は495百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,753百万円です。
なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,079百万円です。
- 担保に供している資産は、次のとおりです。
・担保に供している資産
有価証券 52,802百万円
・担保資産に対応する債務
預金 2,301百万円
借入金 49,400百万円
上記のほか、内国為替決済、外為決済等の取引の担保として、預け金13,210百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金163百万円及び敷金199百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は5百万円です。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,488百万円です。
- 出資1口当たりの純資産額 4,660円73銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

運用に当たっては、ALM・リスク管理委員会（毎月開催）や市場資産運用方針会議（四半期開催）等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日々ベースでモニタリングするなど、安全な資産の運用に心がけております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、国際資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場資産運用方針会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、国際資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕資金運用基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産のうち「預け金」、「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）」、「貸出金」、及び金融負債のうち「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,749百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	163,750	163,854	104
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,030	18,563	△466
其他有価証券	182,154	182,154	—
(3) 貸出金（*1）	640,075		
貸倒引当金（*2）	△3,352		
	636,722	643,044	6,321
金融資産計	1,001,658	1,007,617	5,959
(1) 預金積金	922,510	922,736	226
(2) 借入金	49,400	49,400	—
金融負債計	971,910	972,136	226

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外の貸出金については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円金利スワップレート）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	156
合 計	156

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。



連結決算

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	156,932	3,818	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	18,030	1,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	19,231	112,681	35,464	41
貸出金(*)	118,105	153,807	109,393	246,011
合計	294,268	270,306	165,887	247,052

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	882,380	39,958	8	163
借入金	16,400	33,000	—	—
合計	898,780	72,958	8	163

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下31.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	取得原価	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,030	1,050	19
	小計	1,030	1,050	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	18,000	17,513	△486
	外国証券	18,000	17,513	△486
	小計	18,000	17,513	△486
合計		19,030	18,563	△466

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,115	1,452	662
	債券	167,095	162,917	4,178
	国債	87,293	84,653	2,639
	地方債	39,118	37,996	1,121
	社債	40,684	40,267	417
	その他	7,959	6,789	1,169
	小計	177,169	171,159	6,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	172	191	△18
	債券	2,999	3,022	△22
	国債	—	—	—
	地方債	598	600	△1
	社債	2,401	2,422	△20
	その他	2,056	2,109	△52
	小計	5,229	5,322	△93
合計		182,399	176,482	5,917

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	524	275	—
債券	10,352	48	—
その他	6,108	605	—
合計	16,985	929	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,153百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが5,714百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

バーゼルⅢについて

平成 25 年度（平成 26 年 3 月末）から、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の国内基準に基づき、自己資本比率を算出しております。バーゼルⅢの国内基準では、これまで「基本的項目」、「補完的項目」と 2 階建てになっていた自己資本が、「コア資本」に統一されたうえで、コア資本の要件が厳格化されました。加えて、調整項目（コア資本から控除する項目）が拡大され、繰延税金資産や無形固定資産など損失吸収力が乏しい資産などが新たに調整項目になりました。

バーゼルⅢの構成は、第 1 の柱（最低所要自己資本比率）、第 2 の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第 3 の柱（市場規律）からなっております。本項では、第 3 の柱（市場規律）に基づき、「自己資本の充実の状況」について開示いたします。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本の調達手段としては、平成 29 年度末の自己資本額のうち、当金庫が毎期の利益を積み立てているもの以外では、お客さまからお預りしている普通出資金が該当いたします。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、自己資本比率は国内基準である 4% を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫の自己資本は、優先出資等による資本支援や、劣後ローン等の負債性資本を一切受入れていない正味の自己資本です。

なお、自己資本は、業務推進を通じて計上いたします毎期の利益を積上げることにより、確実な増加に努めております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・クレジットポリシー等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。また、信用リスクポートフォリオ分析等に的確に対応するため、「総合信用リスク管理システム」による信用リスク管理の高度化に努めております。

信用コストである貸倒引当金に関しましては、「自己査定基準」および「償却および引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先につきましては、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は優良担保等回収可能見込額を除いた未保全額に対して貸倒実績率を乗じる等により算出した額を、実質破綻先および破綻先につきましては、回収可能見込額を除いた残額全てをそれぞれ引当計上しております。

なお、算出結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&P グローバル・レーティング（S&P）

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、担保または保証に過度に依存しないご融資の採上げに徹しております。なお、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等および「担保・保証評価基準」等により、適切な事務取り扱いおよび適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として現金、自金庫預金、国債等、保証として国、地方公共団体等、その他未担保預金等が該当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用は、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。



自己資本の充実の状況

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを、優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環として、投資家としての立場で証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、投資方針の中で定める「余裕資金運用規程」に基づき、一定の信用力を有するものに限って投資対象とするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 体制の整備および運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資判断については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が、投資期間を通じて継続的にまたは適時に入手可能であることを市場担当部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経て、市場資産運用方針会議等で協議のうえ、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場担当部門において当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

③ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

④ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」、当金庫が定める「経理事務取扱規程」、「時価の算定基準」等に則った、適切な処理を行っております。

⑤ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要（詳しくは4～5頁をご覧ください。）

当金庫は、オペレーショナル・リスクにおける、事務リスク、システムリスク、その他のリスクについて、それぞれリスク管理規程を制定し、管理体制や管理方法を定め、対応いたしております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤役員会、経営強化会議等において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資金等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、投資信託等が該当いたします。

上場株式、上場優先出資証券、投資信託等にかかるリスクについては、時価評価および一定のストレス的な株価等の下落を想定し、これにより発生する損失額を試算するとともに、運用状況等を、ALM・リスク管理委員会、市場資産運用方針会議に諮り投資環境の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫におきましては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、ALM・リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて随時経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶ 計測手法

預貸金は「ギャップ分析手法」

有価証券、複合金融型定期預金および複合金融型貸出金は「再評価法」

▶ コア預金

対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金等）

算定方法：現残高の50%相当額

満期：5年以内（平均2.5年）

▶ 金利ショック幅

99% タイル値または1% タイル値

▶ リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

2. 自己資本の構成に関する事項

〔単位：百万円〕

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,591		46,324	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,996		6,179	
うち、利益剰余金の額	36,785		40,354	
うち、外部流出予定額 (△)	156		181	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 33		△ 28	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	285		257	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	285		257	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,265		2,798	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,141		49,380	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	75	50	120	30
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	75	50	120	30
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	75		120	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	46,066		49,260	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	526,982		580,563	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,112		6,298	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	50		30	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,353		△ 4,127	
うち、上記以外に該当するものの額	10,415		10,395	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	21,748		22,301	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	548,730		602,865	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.39%		8.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の
充実の状況



自己資本の充実の状況

3. 定量的な開示事項（単体）

(1) 自己資本の充実度に関する事項

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	526,982	21,079	580,563	23,222
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	521,893	20,875	574,069	22,962
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	186	7	181	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,799	1,271	33,224	1,328
法人等向け	231,133	9,245	263,852	10,554
中小企業等向け及び個人向け	53,503	2,140	52,825	2,113
抵当権付住宅ローン	24,702	988	25,984	1,039
不動産取得等事業向け	39,446	1,577	49,813	1,992
3 ヶ月以上延滞等	2,365	94	2,396	95
取立未済手形	33	1	36	1
信用保証協会等による保証付	2,772	110	2,822	112
出資等	8,413	336	7,383	295
出資等のエクスポージャー	8,413	336	7,383	295
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	127,486	5,099	135,497	5,419
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,257	370	6,878	275
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,869	154	3,869	154
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	114,359	4,574	124,749	4,989
②証券化エクスポージャー	9	0	208	8
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	9	0	208	8
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10,415	416	10,395	415
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,353	△ 214	△ 4,127	△ 165
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15	0	16	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,748	869	22,301	892
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	548,730	21,949	602,865	24,114

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「地方公共団体金融機構向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高
〈地域別・業種別・残存期間別〉

〔単位：百万円〕

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国 内	952,098	1,005,153	585,487	638,721	185,825	166,195	47	28	1,867	1,810
国 外	20,563	19,559	—	—	20,563	19,559	—	—	—	—
地 域 別 合 計	972,661	1,024,712	585,487	638,721	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810
製 造 業	35,143	36,453	24,430	24,689	9,515	10,814	—	—	197	153
農 業、林 業	8	—	8	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—
建 設 業	33,604	35,465	32,772	34,735	801	701	—	—	387	374
電気・ガス・熱供給・水道業	200	807	114	277	—	500	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,545	4,340	4,410	4,204	—	—	0	1	0	0
運 輸 業、郵 便 業	12,801	13,481	11,910	12,592	708	705	—	—	5	5
卸 売 業、小 売 業	35,474	33,510	32,778	31,708	2,502	1,601	0	7	312	489
金 融 業、保 険 業	207,978	217,599	14,771	12,000	44,340	36,386	5	1	—	53
不 動 産 業	342,595	384,099	339,374	381,291	1,602	1,301	—	—	697	500
物 品 賃 貸 業	2,044	1,758	1,739	1,653	300	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,682	3,834	2,682	3,834	—	—	—	—	6	—
宿 泊 業	2,286	2,921	2,280	2,915	—	—	—	—	1	0
飲 食 業	7,434	9,321	7,434	9,321	—	—	—	—	21	25
生活関連サービス業、娯楽業	9,724	10,135	9,724	10,135	—	—	—	—	0	—
教育、学習支援業	2,515	2,947	2,515	2,947	—	—	—	—	7	7
医 療、福 祉	10,594	10,014	10,594	10,014	—	—	—	—	5	—
その他のサービス	28,917	30,765	17,194	20,522	11,666	10,187	—	—	62	40
国・地方公共団体等	138,795	127,608	3,543	3,853	134,951	123,454	—	—	—	—
個 人	67,025	71,856	67,025	71,856	—	—	—	—	161	158
そ の 他	28,285	27,786	177	164	—	—	41	17	—	—
業 種 別 合 計	972,661	1,024,712	585,487	638,721	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810
1 年 以 下	190,743	216,622	71,031	84,461	23,795	19,263	47	28	—	—
1 年 超 3 年 以 下	86,742	81,585	39,933	38,139	37,796	38,324	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	103,513	106,796	33,173	33,103	69,337	73,693	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	66,208	46,997	30,099	27,289	36,109	19,707	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	80,621	77,101	38,979	40,174	38,338	33,623	—	—	—	—
10 年 以 上	371,186	414,742	370,174	413,600	1,011	1,142	—	—	—	—
期間の定めのないもの	73,646	80,865	2,095	1,952	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	972,661	1,024,712	585,487	638,721	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

す。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャー

で、現金、平成28年度8,860百万円、平成29年度9,649百万円を含みます。

4. エクスポージャーの残高合計と貸借対照表の資産合計は、残高の定義が異なるため一致いたしません。

5. CVA リスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

〔単位：百万円〕

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 28 年度	284	185	—	284	185
	平成 29 年度	185	170	—	185	170
個別貸倒引当金	平成 28 年度	3,720	3,471	187	3,532	3,471
	平成 29 年度	3,471	3,182	117	3,353	3,182
合 計	平成 28 年度	4,004	3,657	187	3,817	3,657
	平成 29 年度	3,657	3,352	117	3,539	3,352



自己資本の充実の状況

③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

[単位：百万円]

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	目的使用		その他		28年度	29年度		
					28年度	29年度	28年度	29年度				
製造業	265	338	85	6	4	67	8	19	338	257	4	67
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	720	586	40	7	161	5	12	118	586	469	161	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	30	42	29	2	14	—	2	0	42	44	14	—
運輸業、郵便業	16	—	—	—	—	—	16	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	536	646	119	7	5	5	4	130	646	517	5	5
金融業、保険業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
不動産業	1,512	1,195	48	27	—	—	364	128	1,195	1,095	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	94	94	—	—	—	—	0	0	94	93	—	—
宿泊業	34	33	—	—	—	31	0	0	33	2	—	31
飲食業	52	48	—	44	1	—	3	16	48	76	1	—
生活関連サービス業、娯楽業	273	271	0	0	—	—	2	2	271	269	—	—
教育、学習支援業	45	45	—	—	—	—	0	0	45	45	—	—
医療、福祉	5	3	—	—	—	—	1	1	3	2	—	—
その他のサービス	18	41	23	148	—	7	0	1	41	181	—	7
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	113	122	25	13	—	—	15	11	122	125	—	—
合計	3,720	3,471	371	260	187	117	432	431	3,471	3,182	187	117

(注) 1. 貸出金償却額には個別貸倒引当金の目的使用による取崩額、平成28年度187百万円、平成29年度117百万円を含みます。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

[単位：百万円]

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	平成28年度		平成29年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	18,971	183,146	14,904	175,993
10%	2,264	27,780	2,241	28,228
20%	150,501	11,869	158,773	9,526
35%	—	71,257	—	75,011
50%	16,611	167	18,166	45
75%	—	83,414	—	81,490
100%	3,025	400,654	2,781	454,641
150%	1,033	1,261	1,032	1,374
250%	702	—	500	—
合計	193,109	779,552	198,400	826,311

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
2. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

[単位：百万円]

信用リスク削減手法	平成28年度			平成29年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,212	22,794	—	16,473	9,734	—
① 政府関係機関向け	—	14,137	—	—	1,087	—
② 金融機関向け	3,816	—	—	3,060	—	—
③ 法人等向け	5,577	59	—	7,252	38	—
④ 中小企業等・個人向け	5,588	8,253	—	4,781	8,189	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	11	—	—	12	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	217	37	—	328	33	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等	1	30	—	0	54	—
⑧ その他	1,000	276	—	1,037	331	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額

〔単位：百万円〕

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額	平成 28 年度		平成 29 年度	
	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
	33		7	
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	

(注) グロス再構築コストの額は、0 を下回らないものに限っています。

② 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 長期決済期間取引は該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、投資家としてのみ証券化商品を購入しております。

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度	平成 29 年度
証券化エクスポージャーの額	49	41
(i) アパート・住宅ローン	49	41
(ii) 劣後ローン	—	—
(iii) 不動産	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

〔単位：百万円〕

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	平成 28 年度		平成 29 年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%	49	0	41	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等

〔単位：百万円〕

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,243	10,243	9,344	9,344
非上場株式等	2,858	2,858	2,215	2,215
合計	13,101	13,101	11,559	11,559

(注) 主に株式に投資を行う投資信託等については、一括して上場株式等欄に掲載しています。

〔単位：百万円〕

区分	その他有価証券で時価のないもの等 貸借対照表計上額	
	平成 28 年度	平成 29 年度
上場株式等	—	—
非上場株式等	3,811	3,811
合計	3,811	3,811

(注) その他資産に計上している信金中金出資金を含んでおります。

② 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

〔単位：百万円〕

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	
			うち益	うち損
子会社株式	30	—	—	—
	30	—	—	—

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〔単位：百万円〕

区分	売却額	株式等償却	
		売却益	売却損
出資等エクスポージャー	6,257	992	3
	6,633	881	0

(7) 金利リスクに関する事項

〔単位：百万円〕

区分	運用勘定	
	金利リスク量	金利リスク量
	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出金	1,450	1,893
有価証券等	1,369	1,896
預け金	116	134
その他	2	9
オフ・バランス取引	—	—
運用勘定合計	2,939	3,934

銀行勘定の金利リスク	1,710	2,379
------------	-------	-------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化）により計算されるリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額に対し、5年以内（平均2.5年）を満期とみなす方法でリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク（2,379百万円）=運用勘定の金利リスク量（3,934百万円）+調達勘定の金利リスク量（△1,554百万円）

区分	調達勘定	
	金利リスク量	金利リスク量
	平成 28 年度	平成 29 年度
定期性預金	502	666
要求払預金	726	888
その他	0	0
オフ・バランス取引	—	—
調達勘定合計	1,228	1,554



自己資本の充実の状況

II. 連結における事業年度の開示事項

1. 定性的な開示事項（連結）

(1) 連結の範囲に関する事項

当金庫は、連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用する金融子会社（資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いてもその企業集団の財務状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、連結の範囲から除いている金融子会社）はありません。

当金庫の連結財務諸表の対象会社（株式会社東信ビルディング）と、連結自己資本比率算定上の対象会社は相違いたしません。

(2) 連結グループにおける定性的な開示事項

連結グループにおける自己資本の充実の状況に係る定性的開示事項につきましては、単体に準じて管理しておりますので、単体開示事項をご参照ください。

2. 自己資本の構成に関する事項

〔単位：百万円〕

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,953		45,701	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,996		6,179	
うち、利益剰余金の額	36,147		39,730	
うち、外部流出予定額（△）	156		181	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 33		△ 28	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	285		257	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	285		257	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,265		2,798	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 45,503		48,757	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	75	50	120	30
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	75	50	120	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 75		120	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 45,428		48,636	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	526,342		579,938	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,112		6,298	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	50		30	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,353		△ 4,127	
うち、上記以外に該当するものの額	10,415		10,395	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,652		22,207	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 547,995		602,145	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.28%		8.07%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

〔単位：百万円〕

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	526,342	21,053	579,938	23,197
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	521,254	20,850	573,443	22,937
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	186	7	181	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,799	1,271	33,225	1,329
法人等向け	230,249	9,209	262,993	10,519
中小企業等向け及び個人向け	53,503	2,140	52,825	2,113
抵当権付住宅ローン	24,702	988	25,984	1,039
不動産取得等事業向け	39,446	1,577	49,813	1,992
3 ヶ月以上延滞等	2,365	94	2,396	95
取立未済手形	33	1	36	1
信用保証協会等による保証付	2,772	110	2,822	112
出資等	8,413	336	7,383	295
出資等のエクスポージャー	8,413	336	7,383	295
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	127,731	5,109	135,731	5,429
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,257	370	6,878	275
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,869	154	3,869	154
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	114,603	4,584	124,983	4,999
②証券化エクスポージャー	9	0	208	8
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	9	0	208	8
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10,415	416	10,395	415
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,353	△ 214	△ 4,127	△ 165
⑥CVAリスク相当額を 8% で除して得た額	15	0	16	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	21,652	866	22,207	888
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	547,995	21,919	602,145	24,085

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「地方公共団体金融機構向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$\left(\text{オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法} \right)$ $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
--

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉

〔単位：百万円〕

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ 取引			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
地域区分	951,459	1,004,528	584,603	637,862	185,825	166,195	47	28	1,867	1,810
業種区分	20,563	19,559	—	—	20,563	19,559	—	—	—	—
期間区分	972,023	1,024,087	584,603	637,862	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810
国 内	951,459	1,004,528	584,603	637,862	185,825	166,195	47	28	1,867	1,810
国 外	20,563	19,559	—	—	20,563	19,559	—	—	—	—
地 域 別 合 計	972,023	1,024,087	584,603	637,862	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810
製 造 業	35,143	36,453	24,430	24,689	9,515	10,814	—	—	197	153
農 業、林 業	8	—	8	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—
建 設 業	33,604	35,465	32,772	34,735	801	701	—	—	387	374
電気・ガス・熱供給・水道業	200	807	114	277	—	500	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,545	4,340	4,410	4,204	—	—	0	1	0	0
運 輸 業、郵 便 業	12,801	13,481	11,910	12,592	708	705	—	—	5	5
卸 売 業、小 売 業	35,474	33,510	32,778	31,708	2,502	1,601	0	7	312	489
金 融 業、保 険 業	207,979	217,600	14,771	12,000	44,340	36,386	5	1	—	53
不 動 産 業	341,711	383,240	338,490	380,432	1,602	1,301	—	—	697	500
物 品 賃 貸 業	2,044	1,758	1,739	1,653	300	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,682	3,834	2,682	3,834	—	—	—	—	6	—
宿 泊 業	2,286	2,921	2,280	2,915	—	—	—	—	1	0
飲 食 業	7,434	9,321	7,434	9,321	—	—	—	—	21	25
生活関連サービス業、娯楽業	9,724	10,135	9,724	10,135	—	—	—	—	0	—
教育、学習支援業	2,515	2,947	2,515	2,947	—	—	—	—	7	7
医 療、福 祉	10,594	10,014	10,594	10,014	—	—	—	—	5	—
その他のサービス	28,917	30,765	17,194	20,522	11,666	10,187	—	—	62	40
国・地方公共団体等	138,795	127,608	3,543	3,853	134,951	123,454	—	—	—	—
個 人	67,025	71,856	67,025	71,856	—	—	—	—	161	158
そ の 他	28,530	28,020	177	164	—	—	41	17	—	—
業 種 別 合 計	972,023	1,024,087	584,603	637,862	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810
1 年 以 下	190,744	216,624	71,031	84,461	23,795	19,263	47	28	—	—
1 年 超 3 年 以 下	86,742	81,585	39,933	38,139	37,796	38,324	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	103,513	106,796	33,173	33,103	69,337	73,693	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	66,208	46,997	30,099	27,289	36,109	19,707	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	80,621	77,101	38,979	40,174	38,338	33,623	—	—	—	—
10 年 超	370,302	413,883	369,290	412,741	1,011	1,142	—	—	—	—
期間の定めのないもの	73,890	81,099	2,095	1,952	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	972,023	1,024,087	584,603	637,862	206,388	185,754	47	28	1,867	1,810

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、平成28年度8,860百万円、平成29年度9,649百万円を含みます。
 4. エクスポージャーの残高合計と連結貸借対照表の資産合計は、残高の定義が異なるため一致いたしません。
 5. CVA リスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

※単体における定量的な開示事項「(2) ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額」をご参照ください。

③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

※単体における定量的な開示事項「(2) ③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等」をご参照ください。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

〔単位：百万円〕

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	平成 28 年度		平成 29 年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	18,971	183,146	14,904	175,993
10%	2,264	27,780	2,241	28,228
20%	150,501	11,871	158,773	9,527
35%	—	71,257	—	75,011
50%	16,611	167	18,166	45
75%	—	83,414	—	81,490
100%	3,025	400,014	2,781	454,015
150%	1,033	1,261	1,032	1,374
250%	702	—	500	—
合 計	193,109	778,914	198,400	825,686

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
2. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

※単体における定量的な開示事項「(3) 信用リスク削減手法に関する事項」をご参照ください。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額

※単体における定量的な開示事項「(4) ①派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額」をご参照ください。

② 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 長期決済期間取引は該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループは、投資家としてのみ証券化商品を購入しております。

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

※単体における定量的な開示事項「(5) ①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳」をご参照ください。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

※ 単体における定量的な開示事項「(5) ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等」をご参照ください。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価等

※単体における定量的な開示事項「(6) ①貸借対照表計上額および時価等」をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

※単体における定量的な開示事項「(6) ②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額」をご参照ください。

(7) 金利リスクに関する事項

※単体における定量的な開示事項「(7) 金利リスクに関する事項」をご参照ください。

地域とともに

発行：平成 30 年 7 月
東京信用金庫 経営企画部